

記 者 提 供 資 料
平成 27 年 (2015 年) 8 月 31 日
福 祉 部 福 祉 総 務 課
直 通 (078) 918-5142

## 手話言語・障害者コミュニケーション施策の推進にかかる補正予算について

### 1 趣旨

本市では、手話言語・障害者コミュニケーション条例に基づき、手話、要約筆記、点字、音訳等、障害のある人にとって必要なコミュニケーション手段の利用促進に努めているところですが、より良いコミュニケーション環境をより早期に実現していくため、9月補正予算として、次のとおり市議会に提案しようとするものです。

### 2 総額

5,580,000 円

### 3 内容

#### (1) 聴覚障害者向けテレビ電話システムの導入 (補正額：605,000 円)

テレビ電話システムによる遠隔手話通訳対応を行います。本庁2か所(障害福祉課窓口・福祉総務課障害者施策担当)、総合福祉センター、3市民センターにモニターを設置し、手話による情報伝達を可能にします。

#### (2) 聴覚障害者向け音声同時通訳システムの導入 (補正額：501,000 円)

音声を認識し、文字変換してタブレットに送るシステムを導入します。障害福祉課窓口に設置し、手話によるコミュニケーションが困難な聴覚障害者への説明等をより早く行えるようにします。

#### (3) 視覚障害者向け点字対応の充実 (補正額：760,000 円)

点字対応を希望される聴覚障害者を対象に、市政情報等にかかる文書等について点字対応を行います。

#### (4) 市後援行事の手話通訳者派遣助成 (補正額：1,000,000 円)

市後援行事の開催にあたり、手話通訳や要約筆記による対応を促進するため、主催者に対し、必要経費の半額を上限に助成します。

#### (5) 市立図書館における障害者サービスの拡充 (補正額：2,684,000 円)

障害に応じた読書サービスとして、市立図書館に、拡大読書機、点字プリンター、録音図書再生機等を配備し、読書しやすい環境づくりを進めます。

#### (6) 災害ハザードマップの点訳 (補正額：30,000 円)

既存のハザードマップ音訳版を基に、可能な限り点訳し、視覚障害者に対する伝達手段を拡充します。

【担当】多田 (内線 2202)・山田 (内線 2147)